

## 令和3年度実施施策に係る事前分析表

(文R3-13-1)

施策名	国際交流の推進				部局名	大臣官房国際課		作成責任者	小林 万里子 課長			
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に実施			
施策の予算額 (千円)	令和2年度予算額		令和3年度 当初予算額		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画第2部2 等						
	29,518,520		28,760,634									
達成目標1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。					目標設定の 考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、第3期教育振興基本計画において様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが目標とされている。そのため、大学等における優秀な外国人留学生の受入れや日本人学生の留学生交流等を推進する必要がある。					
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の在籍者(約300万人)に占める留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、外国人留学生30万人の受入れを目標に設定。また、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)においても、留学生30万人計画の実現について記載されているため、当面の目標値を30万人に設定していた。令和元年度に目標値を達成したが、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大による新規入国の一時停止措置を受け、当該年度は減少した。令和3年度はコロナ禍前の水準を取り戻すことを今後の数値的目標とする。</li> <li>※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(H23～)に在籍する留学生数</li> <li>※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数</li> </ul> <p>【出典】独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」</p>				
①外国人留学生数 (人)	163,697 (138,075)	239,287 (171,122)	267,042 (188,384)	298,980 (208,901)	312,214 (228,403)	279,597 (218,783)	310,000					
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H22年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	
②日本人海外留学生数（人）	57,501	55,969	58,408	58,720	調査中	調査中	120,000	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>・18歳人口（約120万人）の10%である12万人を海外留学させることを目標に設定。また、「第3期教育振興基本計画」及び「成長戦略（2020年）令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」（令和2年7月17日閣議決定）において、日本人留学生を6万人から12万人へ倍増させることについて記載されているところである。</p> <p>平成30年度以前において留学生数が6万人弱で停滞しているのは、統計対象の定義の変更（注）のほか、国際テロの発生による国際情勢などの要因が考えられる。そのため、「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」（平成29年3月31日策定）を作成し、危機管理体制の構築・整備の徹底を大学等に依頼して対策をはかっている。</p> <p>また、文部科学省では日本人学生の留学支援として、「海外留学支援制度」や官民協働の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」などに組み込んでおり、【参考指標】の通り、大学等が把握している日本人学生の留学生数は伸びているところである。</p> <p>【出典】OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部</p> <p>【参考指標】大学等が把握している日本人学生の留学状況（人） 26年度：81,219、27年度：84,456、28年度：96,853、29年度：105,301、30年度：115,146、31年度：調査中</p> <p>※出典：独立行政法人日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」</p> <p>（注）平成24年統計までは、外国人学生（受入れ国の国籍を持たない学生）が対象であったが、25年統計以降、高等教育機関に在籍する外国人留学生（勉学を目的として全居住国・出身国から他国へ移り住んだ学生）が対象となっている。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段（開始年度）		関連する指標			行政事業レビュー番号		備考	
国費外国人留学生現地選考試験問題作成委託業務（令和3年度）		①②			新03-0018		—	
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費（平成16年度）		①②			0171		留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の支援等、留学生交流の推進を図るための事業を実施。	
独立行政法人日本学生支援機構施設整備に必要な経費（平成23年度）		①			0172		機能劣化の著しいインフラ施設の整備を通じて、施設改修の好循環を創出しつつ施設の長寿命化を図り、外国人留学生が安心・安全に宿舍等施設を使用できるよう受入れ環境を整備する。	
国際教育交流事業の振興（平成19年度）		①			0421		—	
学者・教職員等の交流（平成23年度）		①②			0422		—	
国際業務研修の実施（平成9年度）		①②			0423		—	

留学生の受入・派遣体制の改善充実等 (平成13年度)	①②	0428	—
国費外国人留学生制度 (昭和29年度)	①	0429	—
外国政府派遣留学生の予備教育 等留学生受入促進事業 (昭和54年度)	①	0430	—
日本台湾交流協会 (昭和47年度)	①	0431	—
日本海外留学拠点連携推進事業 (平成26年度)	①	0432	—
日本人の海外留学促進事業 (平成26年度)	②	0433	—
大学等の海外留学支援制度 (平成26年度)	①②	0434	—
留学生就職促進プログラム (平成29年度事業)	①	0435	—
新時代の教育のための国際協働 (平成29年度)	①②	0425	—
留学生政策の推進に係る調査研究 (令和2年度)	①②	0436	—
<参考> 独立行政法人日本学生支援機構 官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～ (平成26年度)	②	—	意欲と能力のある日本人留学生の海外留学を促進するため、官民協働海外留学支援制度により、経済的負担を軽減するための奨学金を支給する日本人留学生の選考及びその支給事務を円滑に実施する。なお、実施に当たっては民間企業等からの寄附金を募り、計画的に運営する。
昨年度事前分析表からの変更点	達成手段に令和3年度新規事業を追加。		

達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。						目標設定の考え方・根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成すると共に、諸外国との交流を深めるために、高校生の留学生交流や国際バカロレア（IB）の導入による国際的な教育環境づくり等を推進する必要がある。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	
①外国の高等学校等に留学した日本の高校生数（人）	3,257	—	4,076	—	調査中	—	①②を合わせて6万人	【測定指標及び目標値の設定根拠】 グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしている。 【出典】文部科学省調べ
	年度ごとの目標値	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H23年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	
②外国へ研修旅行した日本の高校生数（人）	29,953	—	42,793	—	調査中	—	①②を合わせて6万人	【測定指標及び目標値の設定根拠】 グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」において、「日本人高校生の海外留学生者数を6万人にする」こととしている。 【出典】文部科学省調べ  ※研修旅行：語学等の研修や国際交流等のために外国の高等学校や語学研修所等において学習したり、または交流事業等に参加したりすることを目的とする3か月未満の旅行を指す。
	年度ごとの目標値	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H25年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	
③日本における国際バカロレア認定校等の合計数（校）	37(※1)	103	126	138	155	167	200	【測定指標及び目標値の設定根拠】 グローバル人材育成の観点から、「成長戦略（2021年）」（令和3年6月18日閣議決定）において、国際バカロレア認定校等を2022年度までに200校以上とすることとされている。 (※1) 最初に本目標を政府方針として打ち出した「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点（平成25年6月）の認定校数。 【出典】国際バカロレア機構
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
国際教育交流事業の振興 (平成19年度) (再掲)	①	0421	—
学者・教職員等の交流 (平成23年度) (再掲)	①②	0422	—
国際バカロレアへの抛出 (昭和54年度)	③	0424	—
オーストラリア科学奨学生 の派遣 (昭和43年度)	①②	—	隔年事業
社会総がかりで行う高校生 留学促進事業 (平成26年度)	①②	0426	—
アジア高校生架け橋プロ ジェクト (平成30年度)	①②	0427	—
＜参考＞ 独立行政法人日本学生支 援機構 官民協働海外留学支援制 度 ～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～ (平成26年度)	②	—	意欲と能力のある日本人留 学生の海外留学を促進する ため、官民協働海外留学支 援制度により、経済的負担 を軽減するための奨学金を 支給する日本人留学生の選 考及びその支給事務を円滑 に実施する。なお、実施に 当たっては民間企業等から の寄附金を募り、計画的に 運営する。
昨年度事前分析表からの 変更点			